

## 第 65 回 基本計画部会 議事概要

1 日 時 平成 27 年 12 月 11 日（金）17:01～18:04

2 場 所 中央合同庁舎 4 号館 11 階共用第一特別会議室

3 出席者

### 【委員】

西村部会長、北村部会長代理、河井委員、川崎委員、嶋崎委員、白波瀬委員、関根委員、永瀬委員、中村委員、野呂委員

### 【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局政策課教育分析官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省大臣官房審議官、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

### 【事務局等】

杉原内閣府大臣官房審議官、伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長、田家総務省政策統括官（統計基準担当）、吉牟田総務省政策統括官付統計企画管理官、澤村総務省政策統括官付統計審査官

4 議 事

- (1) 経済統計の改善に向けた対応について
- (2) 未諮問基幹統計の確認について（毎月勤労統計）
- (3) その他

## 5 議事概要

### (1) 経済統計の改善に向けた対応について

西村部会長から、11月4日の経済財政諮問会議において経済統計の改善に向けての提言がなされ、その議論を踏まえ甘利大臣から統計委員会に対し、諮問会議で指摘された課題について来春までに方針を整理するよう検討要請があったこと、この要請は統計委員会の役割にも合致していることから、現在、基本計画部会で進めている法施行状況審議の中で対応し委員会として報告書を取りまとめることについて説明が行われた。

具体的な進め方について、事務局から資料1に基づき説明がなされ了承された。資料1の了承を受けて、西村部会長から、取りまとめを行う主査として、家計調査は河井委員が、横断的な課題は西村部会長がそれぞれ指名された。

主な発言は以下のとおり。

・経済財政諮問会議で指摘された公的統計の精度のさらなる充実については、企業経営にも影響を及ぼすものであり、経団連等でも、今後の検討方向に強い関心を持っている。そこで、今後の検討予定であるが、個々の公的統計の見直しに加えて、例えば、統計体系の見直しや行政記録情報の活用など、公的統計全体に関する議論も行う予定があるのであれば、今でなく後ほどでいいので、教えていただきたい。

### (2) 未諮問基幹統計の確認について（毎月勤労統計）

北村主査より、資料2に基づき確認すべきポイント（論点）の説明とともに、委員等からの意見として「調査項目等の充実」及び「情報提供の充実等」が紹介された後、厚生労働省より資料3に基づき説明が行われた。

今回の確認では取りまとめはされず、今後の対応については、主査預かりとされた。

主な発言は以下のとおり。

・毎月勤労統計の推定方法である比推定は、ばらつきを抑えるためのもので、バイアスを持った推計方法で、どうコントロールしていくかということが重要。過去からの数字をみると、やはり何らかのバイアスが生じているとみるべきであり、その要因を見つける作業が必要。要因を分解すると、標本の設計に起因する部分、実査で非回答に起因する部分、未記入に起因する部分、それからリンク・リラティブ方式でのベンチマークの数字がどれくらい頼りになるのかということがある。それらを全部含めて、どこに原因があるのかを見ていかななくてはならない。今回提案された方法は改善に資するとは考えるが、その効果はやや限定的ではないか。標本の入れ替えについて、ローテーション方式の導入は良いことだと思うが、第二種事業所については、ローテーション方式だからうまくいっているというより、地域抽出だからうまくいっているのではないか。そういう意味ではフレームの交代が起こる度に、中規模以上のところはローテーション方式導入により、前より小幅になるかも

しれないがギャップは生じると考える。バイアスについて要因を分けて分析されたことはあるか。

・ギャップが生じている要因の分析がまずは重要。標本入れ替え方法について御検討いただいているローテーション方式の採用及び事業所母集団データベースの使用の両方を実施することは検討に値するが、ギャップが発生した要因分析の結果によってその効果に差はでてくるであろう。

→ギャップの要因については、業務量的な面もあり、十分な分析はできていないが、ローテーション方式の導入や事業所母集団データベースを使用することでギャップは一定程度縮小されると考えており、また、接続方法について、前年同月比は改めないという補正方法が適切と考えている。ギャップの要因については今後も分析していきたい。

・未回収や無回答の項目の場合、欠測値の補完についてどのように調整しているか。これもギャップに影響を与える大きな要因になりかねないかと考えるが分析をしているか。

→未提出事業所分については、補正していない。回収された調査票について集計し公表しているので、未提出事業所分が賃金等にどのようなバイアスを与えているか不明。定量的な分析はできていない。

・提出された事業所分は記入漏れや記入誤りなどが全くないということか。

→事業所に尋ねて訂正する場合もあるが、内容審査等で不適切と判断された事業所については、補正をすることなく、その項目だけでなく事業所自体を集計対象から除外することもある。

・接続方法について、実数については接続しないのか。

→実数については特段措置を講じないため、そういう意味では断層はできる。

・ギャップの原因が脱落サンプルに特徴的な属性があることによるのであれば、新サンプルの値の方が真の値に近いのではないか。そのため、現在は新サンプルの数値を基に過去の数値を補正しているのではないか。もし旧サンプルの値が真の値よりもやや上昇していたためにギャップが発生していたとすると、旧サンプルに合わせて何回も補正することで、そうしたギャップが累積するというのはあり得ないか。  
→累積する可能性はあるが、その時々で公表した前年同月比を尊重し、過去の数字は変えないものである。注釈を付けるなどしたい。

・いずれにしても、継続サンプル、脱落サンプルの属性の違いによってどの程度影響があるかをはっきりさせないとそもそもどのような注釈の仕方がよいのかどうかの判断もできないのではないか。

・今後の補正方法として伸び率を補正しなくてよいというのは、利用者としては望ましいと考えるが、そもそもなぜギャップが生じるのかを明らかにしてほしい。

・定量的な根拠がなく、説明になっていない。バイアスがどこから出ているのか、ある程度のところは分かるはずであり、データで出してもらった必要がある。サン

ルから脱落した事業所がどのような事業所なのか、それについてもある程度のデータが出てこないと判断できない。脱落事業所の平均賃金については、数が少ないため、数のばらつきから平均が歪むということも含めて、きちんとしたデータで説明してもらう必要がある。それらのデータとともに、改善策によってどの程度の改善ができるのかというある程度のめどがつく形にさせていただく必要がある。

・数値を使った説明が不十分であるため、この審議は、厚生労働省による追加的な資料や計算等の提出を含め主査預かりとする。委員の皆様には、進行の方針が決まったら事務局を通じてお知らせする。

### (3) その他

次回基本計画部会は、1月21日(木)の統計委員会終了後、中央合同庁舎第4号館 共用1208 特別会議室で開催する予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>